



トピックス

- 農を活かし、環境を大切にすまちづくり その1

www.ofrc.net

特定非営利活動法人
有機農業技術会議 事務局
発行責任者：藤田 正雄

農を活かし、環境を大切にすまちづくり その1

大江正章（ジャーナリスト）

人気を集める百匠逸品のアンテナショップ

福井市中心部から車で南東へ約45分、岐阜県境に位置する池田町は、人口約3400人。面積の92%が森林という典型的な中山間地だ。高齢化率は38%で県内一、冬は雪が1.5~2メートル積もり「閉じ込められる」感覚だという。主産業は農林業だが、産業別人口では9%にすぎない。これといった特産品もない。

池田町の取り組みは、1997年1月に杉本博文が町長に就任して始まった。皮切りは、99年7月に福井市南部の大型量販店内にオープンしたアンテナショップ「こっぼい屋」だ（「こっぼい」とは方言で「ありがたい」という意味）。現在のように、各地に直売所がある時代ではない。けれども、もともと有機農業を行っていた杉本は、安全で美味しい野菜は都市生活者に売れるという確信があった。

当時もいまま、町内に野菜の専業農家はまったくない。では、どうしたのか。99年に町職員となった溝口淳（現・総務政策課参事）に話を聞いた。ちなみに、溝口はかつては農水省のキャリア官僚である。95年に農水省の実地研修で1か月間滞在して杉本たちの熱気に感動し、転職した。いまはこの町に両親と暮らしてい

る。

「こっぼい屋は町長の選挙公約でした。ここをどう盛り立てるか。多くの家では、家庭菜園で女性たちが野菜を作っています。その栽培面積を広げてもらい、集めて出そうと考えました」

彼女たちは少量多品目の野菜を栽培する。だいたい50品目は作っているそうだ。さらに、主婦の腕を活かして漬物・味噌・菓子・惣菜なども作って販売している。出荷する生産者の団体は「101匠の会」。この名前には100人の匠が1品を出し、みんながものと心と力を持ち寄るという意味がこめられているそうだ。それもよくわかると同時に、むしろ兼業農家が丹精こめて作った「百匠逸品」であると言ったほうがふさわしい気がする。

当初は面積10坪、出荷者80人だったが、杉本の予想どおり店は人気を集めていく。いまでは、面積30坪、出荷者は約160人に増えた。平均年齢は70歳前後で、9割が女性だ。運営は池田町農林公社が行い、毎朝7時から3トントラックで集荷に回る。年間の休日はわずか数日。午前中がピークで、売り切れも多いという。ぼくが訪れたのは午後3時過ぎだが、女性客でけっこう賑わっていた。売り上げ高と来客数の推移（概数）は以下のとおりだ。

2000年度＝ 6,900万円、118,000人

2003年度＝10,500万円、164,000人

2007年度＝13,900万円、189,000人

農水省は相変わらず大規模の専業農家育成を掲げているが、それが失敗しているのは食料自給率がいつこうに上がらないことを見れば明白だ。池田町のように兼業農家を新たな担い手として位置づけ、基礎自治体が一定の支援をしながら近隣都市を巻き込んだ地産地消費政策を進めていくほうが、ずっと理に適っている。町には餅加工業者が2軒生まれたという。地域資源を活用した地域経済活性化の役割も果たしているのである。

ゆうき・げんき正直農業

こっぼい屋では最初の5年間、生産者たちが交代で売



こっぼい屋の様子

り場に立った。お客のニーズを把握して、何を作ったらいいかを考えるためである。そのとき一番よく聞かれたのは、「どうやって作ったのですか？安全ですか？」だった。ここから、化学肥料を使わず、農薬の利用を極力減らした、環境と人に安全な有機農業への取り組みが進んでいく。それが2000年に町独自の制度として始めた「ゆうき・げんき正直農業」である。おもに野菜が対象だ。このネーミングにも惹かれる。血が通っている気がするからだろう。

「以前から農薬はあまり使っていなかったので、農家は比較的受け入れやすかったと思います」（農林課参事の辻勝弘。ちなみに辻は以前は福井県の農業改良普及員で、やはりこの町に惹かれて職員となった）

ただし、国の有機認証制度は消費者にわかりにくいし、細かい記帳や認証料金など生産者の負担も大きい。「ゆうき・げんき正直農業」では、わかりやすさとなるべく多くの生産者の参加しやすさを考慮している。安全な農業を行おうとする生産者は、まず登録して看板を設置し、いつ何を植えたか、どんな堆肥を使ったのかなど基礎的な栽培管理簿を記入する。そして、町役場・農林公社・農協が連携のもとに現地確認を基本的に毎月1回行い、「ゆうき・げんき正直農業シール」が交付される。シールは3つに分かれている。

①黄色＝低農薬・無化学肥料栽培

各作物ごとに、農薬は一回まで、除草剤・化学肥料は不使用の場合に交付。作物ごとだから一畝からでもでき、とっつきやすい。シールのキャラクターは幼稚園児だ。

②赤色＝無農薬・無化学肥料栽培

各圃場ごとに、農薬・除草剤・化学肥料をまったく使わない場合に交付。毎年の最初の申請時に生産者が宣言する。

③金色＝完全有機栽培

3年間連続して赤色の交付を受けた圃場に対して4年目から交付する。

2007年度のデータでは、①が87人、②が58人、③が24人だ。前年度に比べて①が12人減り、②が21人、③が2人増えているので、着実に進歩しているといえる。

面積はあわせて15ヘクタール。これは町の畑面積の半分だ。こっぼい屋で、これらのうちどれが多いか、売り場責任者に聞いてみた。

「赤が一番多いと思います。最近は金色が増えてきました。シールの色を見て買うお客さんもいれば、生産者の名前を見て買うお客さんもいますね」

2006年12月に有機農業推進法が成立したが、有機農業はまだまだ点の存在である。一部の農業者の志によって支えられており、自治体や農協が意識して面的に広げているケースは少ない。そうしたなかで、池田町の施策は特筆に値する。なぜなら、単に農薬や化学肥料を使わないだけでなく、作る人と食べる人の間に、こっぼい屋をとおした顔の見える有機的な関係を創ることを積極的に応援しているからである。しかも、その先まで見通している。辻はこう語った。

「最終的には、こうした制度がなくなっても、池田のもの安全なんだと思ってもらえたらいいですね」

めざすのは、そして本当に大切なのは、認証やシールによるのではない、人と人の間の信頼関係なのである。（その2へつづく）



様々な「ゆうき・げんき正直農業シール」

大江正章

1957年、神奈川県生まれ。早稲田大学政経学部卒業。ジャーナリスト・編集者。現在、出版社コモンズ代表。関心領域は農・食・環境・アジア・自治など。著書に『地域のカー食・農・まちづくり』（岩波新書）などがある。

賛助会員募集のご案内

有機農業技術会議では、当会議の趣旨に賛同してくださる方を対象に賛助会員制度を設けております。会員の方々へは、電子メールによる機関誌や研究会などのご案内、研究会・研修会などへの割引参加、総合研究会への参加、ご意見・ご要望の反映などのサービスもあります。この機会に是非お申込みください。

お申し込みは技術会議事務局にご連絡ください。また当会議ウェブサイトwww.ofrc.netのホーム→入会案内からも用紙がダウンロードできます。皆様のご入会をお待ちしております。

NPO法人

有機農業技術会議事務局

〒390-1401

長野県東筑摩郡波田町5632

（財）自然農法国際研究

開発センター

農業試験場内

FAX:0263-92-6808

E-mail: office@ofrc.net

Website: www.ofrc.net